

令和8年ニセコ町議会予算特別委員会 第1号

令和8年3月3日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第15号 令和8年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第16号 令和8年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第17号 令和8年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第18号 令和8年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第19号 令和8年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（9名）

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1番 高瀬 浩 樹   | 3番 高 木 直 良 |
| 4番 榊 原 龍 弥  | 5番 高 井 裕 子 |
| 6番 小 松 弘 幸  | 7番 齊 藤 うめ子 |
| 8番 木 下 裕 三  | 9番 篠 原 正 男 |
| 10番 青 羽 雄 士 |            |

○欠席委員（1名）

- 2番 大 野 幹 哉

○出席事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 加 藤 紀 孝 |
| 書 記     | 佐 藤 秀 美 |

◎開会の宣告

○議長（青羽雄士君） ただいまの出席委員は9名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

◎臨時委員長の紹介

○議長（青羽雄士君） 本日は、最初の委員会のため、ニセコ町議会委員会条例第9条第1項の規定により、議長において招集いたしました。また、同条第2項の規定により、委員長の互選が終わるまでの間、出席委員の中で年長の委員がその職務を行うということになっております。出席委員中、高木直良委員が年長の委員ですので、高木委員、委員長席にお着き願います。

○臨時委員長（高木直良君） ただいま紹介された高木直良です。委員長の互選が終わるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（高木直良君） これより本委員会の委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。本委員会の委員長の指名推選については、どのような方法で行ったらよろしいか、委員の発言を求めます。

榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 私から指名推選させていただきたいと思っています。お諮り願います。

○臨時委員長（高木直良君） ただいま榊原龍弥委員から指名推選したい旨の発言がありました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、榊原委員の発言を許します。

榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 委員長に高木直良君を指名したいと思います。

○臨時委員長（高木直良君） ただいま榊原委員から委員長に私高木の指名がありました。

お諮りします。本委員会の委員長に私高木直良を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま選任されました私高木直良が予算特別委員会の委員長に互選されました。

これをもって臨時委員長の職務を終了します。ご協力ありがとうございました。

○委員長（高木直良君） では続いて、ただいま私がこの予算特別委員会の委員長に選任されました。このたびの定例会で本委員会に付託されました議案の審査が終了するまでの間、委員長を務めさせていただきます。町の今後1年間の事業を行う大切な予算の審査です。委員皆さんの積極的な発言をいただいて、審査を進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ◎副委員長の互選

○委員長（高木直良君） これより本委員会の副委員長の互選を行います。

お諮りします。本委員会の副委員長の互選の方法は、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の副委員長の互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。本委員会の副委員長の指名方法については、委員長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の副委員長は委員長において指名することに決しました。

これより委員長において本委員会の副委員長に高井裕子委員を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高井裕子委員が予算特別委員会の副委員長に互選されました。どうぞ。

○副委員長（高井裕子君） 副委員長になりました高井裕子です。委員長を支え、十分な審査が尽くせるよう努めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高木直良君） ありがとうございます。

#### ◎延会の議決

○委員長（高木直良君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

#### ◎延会の宣告

○委員長（高木直良君） 本日は、これにて延会します。

なお、次の予算特別委員会は3月5日午前10時よりこの場所で開きたいと思います。  
本日はご苦労さまでした。

延会 午後 2時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時委員長            高木 直良（原本自署）

委員長                高木 直良（原本自署）